



## 令和7年1月1日付け組織再編について

令和6年能登半島地震の発生から約1年が経過し、復旧に向けた工事が一層本格化していくことから、災害対応に係る執行体制の強化を図るため、通常4月1日に実施している組織再編について、一部を令和7年1月1日に前倒して実施します。

### 1 震災復旧推進課の新設

震災復旧業務の対応を強化するため、都市創造部に当該業務を専任で所管する震災復旧推進課を新設します。

なお、災害復旧推進グループについては、引き続き復旧工事の工程調整機能等を果たすため存置させ、震災復旧推進課がその事務局を担います。

#### 【組織図】

再編前	再編後
○都市計画課 15人 課長 1人 └─ 副課長 1人 ├─ 総務係 3人 ├─ 計画係 4人 └─ 市街地整備係 6人	○都市計画課 14人(うち兼務2人) 課長 1人 └─ 副課長 1人(兼務) ├─ 総務係 3人 ├─ 計画係 4人 └─ 市街地整備係 5人(うち兼務1人)
液状化被害に係る 対応業務等を移管	①震災復旧推進課 7人(うち兼務4人) 課長 1人(兼務) └─ 副課長 1人 └─ 推進係 5人(うち兼務3人)
○災害復旧推進グループ └─ 事務局(都市計画課)	○災害復旧推進グループ └─ 事務局(震災復旧推進課)
道路、下水道等に係る復旧工事の工程調整を実施	

## 2 下水道復旧工事に係る執行体制の強化

下水道復旧工事の一層の本格化に合わせて、その最前線となる上下水道局下水道工務課の執行体制を強化します。

### 【組織図】

再 編 前	再 編 後
○下水道工務課 21人	○下水道工務課 23人
課長 1人	課長 1人
└─副課長 1人	└─副課長 1人
├─下水道計画係 7人	├─下水道計画係 7人
├─下水道整備係 9人	├─下水道整備第一係 4人
└─浄化センター係 3人	├─下水道整備第二係 4人
	├─下水道整備第三係 3人
	└─浄化センター係 3人

担当：総務部人事課人事係  
電話 20-1221 (2248、2279)